

## 議 事 録

令和5年1月27日（金）午後2時から福井市企業局庁舎5階大ホールにおいて1月定例会が開催された。

### ○議事

#### 1 審議事項

議案番号	議 案 名	議決結果
第64号議案	福井農業振興地域整備計画の変更に係る意見について	原案どおり可決
第65号議案	農地中間管理事業に係る農用地利用集積計画の決定及び農用地利用配分計画（案）に対する意見について	〃
第66号議案	農地法第3条第1項の許可の申請について	〃
第67号議案	農地法第5条第1項の許可の申請について	〃
第68号議案	現況証明について	〃
第69号議案	農地等の現況に係る照会に対する回答について	〃

#### 2 報告事項

報告番号	報 告 名
第69号報告	農地法第18条第6項の規定による解約の通知の確認について
第70号報告	農地法第3条の3の規定による届出の確認について
第71号報告	農地法施行規則第29条第1号の規定による転用の届出の確認について
第72号報告	農地法第4条第1項第8号の規定による届出の確認について
第73号報告	農地法第5条第1項第7号の規定による届出の取消の確認について
第74号報告	農地法第5条第1項第7号の規定による届出の確認について
第75号報告	農地等の相続税の納税猶予に係る3年ごとの届出により農業経営を引き続いて行っている旨の証明の確認について
第76号報告	農地法第6条第1項の規定による農地所有適格法人の報告について

#### 3 その他

○出席委員 22名

1番	寺井	重治	(参与)
3番	伊藤	義明	
4番	前川	雅彦	
5番	小寺	辰夫	
6番	武澤	義明	(会長)
7番	加藤	良子	(参与)
9番	宮浦	啓二	
10番	前川	秀人	
11番	清水	重勝	
12番	伊川	憲邦	
13番	池田	敏雄	
14番	西岡	得雄	
15番	浅川	健次	
16番	鈴木	謹一	
17番	豊岡	敏広	(参与)
18番	野路	直美	
19番	清水	勝栄	
20番	衣目川	一郎	
21番	廣部	厚	
22番	山本	清幸	(会長職務代理者)
23番	吉田	光範	
24番	田村	洋子	

○欠席委員 2名

2番	伊藤	敏夫
8番	岩崎	眞次

○説明のため出席した者

農政企画課

副主幹	奥田寛章
主査	海道久史

○事務局出席職員

農業委員会事務局

局長	南京良幸
局次長	今田文尚
課長補佐	谷口智樹
主幹	松本光司
副主幹	高橋里佳
副主幹	三木真人
主査	岡本恵利佳
主査	前田大貴

開 会 午後2時

(武澤会長挨拶)

議 長  
(6番  
武澤会長)

それでは、ただ今から1月の定例会を開催いたします。  
なお、委員番号2番 伊藤 敏夫委員、委員番号8番 岩崎委員より欠席の連絡を受けております。  
それでは、議事に移ります前に、議事録署名委員の選任について、お諮りしたいと思います。議事録署名委員につきましては、議事規則第18条第2項の規定により、私の方から指名することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長

ご異議なしと認めます。  
それでは、私の方から指名させていただきます。  
委員番号1番 寺井委員、3番 伊藤 義明委員、ご両名よろしくお願ひします。  
それでは、議事に入ります。  
第64号議案「福井農業振興地域整備計画の変更に係る意見について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

農政企画課

(第64号議案 説明)

事務局

(第64号議案 意見書(案) 説明)

議 長

ただ今の説明に対し、ご意見、ご質疑等ございませんか。

13番  
池田委員

携帯電話基地局の案件が10件ほどあったが、公共性を理由に、携帯電話基地局の会社が安易に田圃に設置すればいいという方針であるならば問題である。山林や空き地など、努力すれば代替地はあるのではないか、その辺を確認した方がいいと思う。

農政企画課

公共性が高い事業については、代替性の検討をしなくても良いことにはなっているが、今後事業者が申請を行う際に、なるべく農地に設置しないよう、話し合いは行っていきたい。

議 長

他にございませんか。

(特に声なし)

議 長

他にないようですので質疑を終了いたします。  
それではお諮りします。

第64号議案に対し、異議がない旨回答することに、ご異議ございませんか。  
(異議なしの声)

議 長

ご異議なしと認めます。よってそのように決しました。  
したがって、第64号議案は原案に対し異議なしと意見決定いたしました。  
続きまして、第65号議案「農地中間管理事業に係る農用地利用集積計画の決定  
及び農用地利用配分計画(案)に対する意見について」を議題といたします。事務局  
の説明を求めます。

事務局

(第65号議案農地中間管理事業に係る農用地利用集積計画 説明)

農政企画課

(第65号議案農用地利用配分計画(案) 説明)

議 長

ただ今の説明に対し、ご意見、ご質疑等はありませんか。

(特に声なし)

議 長

特にないようですので質疑を終了いたします。  
それではお諮りします。  
第65号議案について、原案どおり農用地利用集積計画を決定すること、及び  
農用地利用配分計画(案)について、ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長

ご異議なしと認めます。よってそのように決しました。  
続きまして、第66号議案「農地法第3条第1項の許可の申請について」を議題  
といたします。事務局の説明を求めます。

事務局

(第66号議案 説明)

議 長

ただ今の説明に対し、ご意見、ご質疑等はありませんか。

(特に声なし)

議 長

特にないようですので質疑を終了いたします。  
それではお諮りします。  
第66号議案を、原案のとおり許可することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長

ご異議なしと認めます。よってそのように決しました。  
続きまして、第67号議案「農地法第5条第1項の許可の申請について」を議題といたします。  
事務局の説明を求めます。

事務局

(第67号議案 説明)

議 長

今回の案件につきまして、現地調査を行っておりますので、その結果を当番委員でありました前川委員から報告をお願いします。

10番  
前川委員

第67号議案に関する現地調査につきましてご報告します。  
調査日は、1月17日(火)、調査委員は私と山本会長職務代理者、地区担当委員4名と事務局3名の計9名で行いました。  
調査内容については事務局説明のとおりであり、現場の状況や転用目的など妥当であり、やむを得ないと判断しますが、ご審議をお願いします。  
以上でございます。

議 長

ただ今の説明及び調査結果に対し、ご意見、ご質疑等はございませんか。

(特に声なし)

議 長

特にないようですので質疑を終了いたします。  
それではお諮りします。  
第67号議案を、原案どおり許可することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長

ご異議なしと認めます。よってそのように決しました。  
なお、第67号議案中、1番、3番、4番の案件については、福井県農業会議より許可相当とする意見答申がなされること、及び、3番ないし4番の案件については、開発行為許可を条件に許可することとします。  
続きまして、第68号議案「現況証明について」を議題といたします。  
事務局の説明を求めます。

事務局

(第68号議案 説明)

議 長

今回の案件につきまして、現地調査を行っておりますので、その結果を当番委員でありました前川委員から報告をお願いします。

10番  
前川委員

第68号議案に関する現地調査につきましてご報告します。  
調査日は1月17日、私と山本会長職務代理者、地区担当委員4名、事務局3名の合計9名で実施しました。  
調査内容につきましては、ただ今、事務局から説明のありましたとおり、現況及び関係書類から判断いたしまして、すべての案件について、「福井市農業委員会現況証明に関する事務処理規程」の証明基準に該当し、やむを得ないと判断しますが、ご審議をお願いします。  
以上でございます。

議長

ただ今の説明に対する質疑に入る前に、第68号議案中、3番の案件につきましては、農業委員会等に関する法律第31条、議事参与の制限に該当しますので、委員番号19番 清水 勝栄委員には、審議終了まで退席をお願いします。

(清水委員 退席)

議長

それでは、第68号議案中、3番の案件について、ご意見、ご質疑等はございませんか。

(特に声なし)

議長

特にないようですので質疑を終了いたします。  
それではお諮りします。  
第68号議案中、3番の案件に対し、原案どおり承認し、交付決定することに、ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議長

ご異議なしと認めます。よってそのように決しました。  
清水 勝栄委員に入場をお願いします。

(清水委員 入場)

議長

清水 勝栄委員に報告します。第68号議案中、3番の案件につきましては、原案どおり承認し、交付決定いたしました。  
次に、第68号議案中、3番を除いた案件について、ご意見、ご質疑等はございませんか。

(特に声なし)

議 長

特にないようですので質疑を終了いたします。  
それではお諮りします。

第68号議案中、3番を除いた案件について、原案どおり承認し、交付決定することに、ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長

ご異議なしと認めます。よってそのように決しました。

続きまして、第69号議案「農地等の現況に係る照会に対する回答について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局

(第69号議案 説明)

議 長

今回の案件につきまして、現地調査を行っておりますので、その結果を山本会長職務代理者から報告をお願いします。

22番  
山本会長職務代理者

第69号議案に関する現地調査につきましてご報告します。

調査日は1月17日、私と前川 秀人委員、地区担当委員2名、事務局3名の合計7名で実施しました。

調査内容につきましては、ただ今事務局から説明のありましたとおりです。

また、現況及び周辺農地への影響から判断し、当該案件について、照会に対して、現状回復命令を行わないと回答することも、やむを得ないと判断しますが、ご審議をお願いします。

議 長

ただ今の説明及び調査結果に対し、ご意見、ご質疑等はありませんか。

(特に声なし)

議 長

特にないようですので質疑を終了いたします。  
それではお諮りします。

第69号議案について、現地調査の結果報告等を踏まえ、現状回復命令を行わないと回答することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長

ご異議なしと認めます。よってそのように決しました。

続いて、報告事項に入ります。なお、報告事項につきましては、いずれも事務局長専決により処理した案件でございます。

それでは、第69号報告 ないし 第76号報告を、一括して議題といたします。  
事務局の説明を求めます。

事務局

(第69号報告ないし第76号報告 説明)

議長

ただ今の報告に対し、ご意見、ご質疑等はありませんか。

(特に声なし)

議長

特にないようですので質疑を終了いたします。  
続きまして、その他に移ります。事務局から何かありますか。

事務局

(今後の日程説明)

議長

本日の審議内容の総括を、山本会長職務代理者よりお願いします。

22番  
山本会長職  
務代理者

本日の定例会は第64号議案から第69号議案まで全て原案どおり承認又は決定をいただきました。また、第69号報告から第76号報告まで全て確認をさせていただきます。以上をもちまして審議内容の総括とさせていただきます。

議長

これをもちまして、1月の定例会を閉会いたします。  
慎重なるご審議をいただき、ありがとうございました。

閉会 午後3時